

令和7年度伊佐市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、鹿児島県本土の最北に位置し、周囲を九州山脈に囲まれた盆地を形成しており、平地の中央部を川内川とその支流が流れ、これらの水系を中心として広大な水田がひらけている。作物は、普通期水稻の栽培が主体で、「ヒノヒカリ」「あきほなみ」が主に栽培されている。

転換作物については、例年、大豆や水田裏作を含めた飼料作物の作付が多く、管内の畜産農家と耕畜連携の取組みも行われているところである。また、その他の作物では、根深ねぎ、かぼちゃ、水田ごぼう等地域振興作物の生産拡大を図っている。

このような中、令和7年は全国的に主食用米の価格高騰が続いており、本市においても本年度、転換作物から主食用米への転換が大幅に拡大している状況にある。また、人口のうち65歳以上が約40%を占めており、農業者の高齢化もますます加速している。特に、中山間地域では高齢のため離農した生産者に代わり、近隣の農業者が協力し耕作を行っているが、担っている農業者もまた高齢である。

今後は引き続き、新規就農者の確保や認定農業者など担い手の育成、耕畜連携の強化を図りながら、水田においては大豆や新規需要米を推進するとともに、地域振興作物についても、産地交付金を活用し、農業所得の向上及び生産拡大を図る。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市の地域振興作物は、根深ねぎ、かぼちゃ、水田ごぼう、にがうり、トマト及びさといもを設定。今後も気候的な特徴を生かした生産が可能な作物を模索していく。

また、近年の農業経営は、不安定な気象に伴う生育不良及び作柄不良、燃料及びその他資材の高騰により圧迫している。今年度は、より良い品質の生産を目標に、関係機関と連携し、適切な管理ができるための栽培講習会の開催、地域の病虫害発生状況の把握及び積極的な周知等を行う。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

高齢化による離農が拡大傾向にあり、それに対し新規就農者は減少傾向にある。農業従事者の高齢化等により担い手、後継者の確保が難しい中、地域の話し合い活動を通じ、担い手農家へ農地の流動化を進め、基盤整備された作業効率の良い水田の有効利用を図る。また、現状では、各農業者個人での規模拡大は難しいため、農地中間管理事業等の活用による長期的計画での担い手への農地の集積、集約化に取り組み将来的に農地を集約していけるよう取り組む。

作物の管理体制においては、地域の話し合いの中で、大豆や地域振興作物の導入及びブロックローテーション体系の構築について検討する。

水田の利用状況については、引き続き地域の水田の状況を確認し、今後の意向を伺いながら、今後水稻作に活用される見込みのない水田については点検を行うとともに、畑地化支援を周知し、周辺の土地利用への影響など実情を考慮しつつ、慎重に畑地化を推進していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

伊佐市は県下で名高い良質米の産地であり、ヒノヒカリを主とした「伊佐米」を安定的に供給している。

「伊佐米」のイメージ低下につながることから、異品種混入には細心の注意を払う。今後も品質向上や付加価値を高め伊佐ブランドを確立することにより、収益性の向上を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減少への対応として、主食用米からの転換作物の一つとして生産拡大を推進する。生産性の向上のため、多収品種の導入を周知する。

イ 米粉用米

実需者との契約を基本に、需要に応じた生産を推進する。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の需要減が見込まれる中、海外輸出に興味のある生産者には積極的に制度の周知を行う。

エ WCS 用稲

国際情勢に伴う配合飼料価格の上昇への対応として、耕畜連携の取組による需要に応じた生産を推進する。効率的な作業体系・低コスト化を促進するため、産地交付金を活用し、団地化への誘導を図る。

オ 加工用米

主食用米の需要減少への対応として、主食用米からの転換作物の一つとして推進する。加工用米の生産拡大と安定的に供給できる体制の構築のため、需要に応じた作付を行うとともに、産地交付金を活用し、生産性の向上支援を図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦の生産については、適地適作を踏まえつつ、需要への対応及び水田の有効活用の観点から産地交付金を活用し、二毛作による作付を推進する。

大豆の生産については、主食用米の需要減少への対応として、消費者に評価の高い「フクユタカ」を中心に作付けの拡大を図るとともに、産地交付金を活用し、団地化を推進することにより、作業の効率化を図り、適期の作業ができる体制を整備し、農家所得の引き上げに努める。

飼料作物については、産地交付金を活用し、二毛作による作付拡大を推進するとともに効率的な作業体系を可能とする団地化等の推進によりコストの低減化を図る。

(4) そば、なたね

実需者との契約に基づき、産地交付金を活用し、二毛作による作付拡大を推進する。

(5) 地力増進作物

連作障害や土壌構造の悪化による排水性の低下により、収量や品質の低下及び土壌

中の肥料成分の不足、窒素や微生物のバランスの悪化を解消するため、緑肥を活用した土づくりを推奨する。推奨する転換作物は、有機農業として「加工用米」「米粉用米」「大豆」を、重点野菜としては、「根深ねぎ」「かぼちゃ」「水田ごぼう」「にがうり」「トマト」「さといも」を位置づけ、単収の増及び品質向上や環境保全を推進する。

（作物名）れんげ・イタリアンライグラス・ギニアグラス・エンバク・アウエナストリゴサ

（６）高収益作物

ア 重点野菜

産地交付金を活用し、園芸作物への支援を行いながら、作付面積の維持・拡大を図る。

重点品目として、「根深ねぎ」「かぼちゃ」「水田ごぼう」「にがうり」「トマト」「さといも」の６品目を推進する。水田利用による面積拡大を図るとともに、団地化による作業効率を高め、安定した経営の定着を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2,275.5	0.0	2,480.0	0.0	2,230.0	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	71.0	0.0	40.0	0.0	80.0	0.0
米粉用米	2.7	0.0	3.0	0.0	3.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0
WCS用稲	208.7	0.0	120.0	0.0	220.0	0.0
加工用米	20.5	0.0	20.0	0.0	30.0	0.0
麦	0.9	0.8	11.0	9.0	2.0	9.0
大豆	154.6	0.0	110.0	0.0	180.0	0.0
飼料作物	601.7	580.7	700.0	560.0	940.0	640.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	4.7	0.4	2.0	2.0	2.0	2.0
なたね	0.0	0.0	0.5	0.5	0.5	0.5
地力増進作物	0.0	0.0	1.5	0.0	1.5	0.0
高収益作物	35.3	0.0	37.0	0.0	56.0	0.0
・根深ねぎ	21.7	0.0	21.0	0.0	30.0	0.0
・かぼちゃ	7.0	0.0	7.0	0.0	11.0	0.0
・水田ごぼう	6.0	0.0	6.0	0.0	8.0	0.0
・にがうり	0.0	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0
・トマト	0.0	0.0	1.5	0.0	1.5	0.0
・さといも	0.6	0.0	0.5	0.0	1.5	0.0
・その他野菜	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0
畑地化	0.0	0.0	5.0	0.0	5.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）		目 標 値	
1	大豆	大豆生産性向上助成 （基幹）	取組面積（ha）	（6年度）	154.6	（8年度）	180.0
			単収（kg/10a）	（6年度）	91	（8年度）	100.0
2 3	大豆	大豆団地化助成 （基幹）	団地化面積（ha）	（6年度）	132.4	（8年度）	165.0
			団地化率（%）	（6年度）	85.6	（8年度）	91.7
4 5	飼料作物	飼料作物団地化助成 （基幹）	団地化面積（ha）	（6年度）	5.7	（8年度）	110.0
			団地化率（%）	（6年度）	27.2	（8年度）	30.0
6 7	WCS用稲	WCS用稲団地化助成 （基幹）	団地化面積（ha）	（6年度）	107.0	（8年度）	120.0
			団地化率（%）	（6年度）	51.2	（8年度）	54.5
8	麦、飼料作物、そば、なたね	二毛作助成 （二毛作）	麦二毛作作付面積 （ha）	（6年度）	8.2	（8年度）	9.0
			飼料作物 二毛作作付面積（ha）	（6年度）	580.7	（8年度）	630.0
			そば・なたね 二毛作作付面積（ha）	（6年度）	0.2	（8年度）	1.0
			水田利用率（%）	（6年度）	107.7	（8年度）	130.0
9	根深ネギ、かぼちゃ、 水田ごぼう、にがうり、 トマト、さといも	重点野菜6品目助成 （基幹）	取組面積（ha）	（6年度）	35.1	（8年度）	55.0
10 11	根深ネギ、かぼちゃ、 水田ごぼう、にがうり、 トマト、さといも	重点野菜団地化加算 （基幹）	団地化面積（ha）	（6年度）	8.4	（8年度）	20.0
			団地化率（%）	（6年度）	24.1	（8年度）	35.0
12	加工用米	加工用米生産性向上助成 （基幹）	取組面積（ha）	（6年度）	20.5	（8年度）	30.0
			単収（kg/10a）	（6年度）	516.0	（8年度）	525.0
13	新市場開拓用米	新市場開拓用米助成 （基幹）	取組面積（ha）	（6年度）	0	（8年度）	2.0
14	そば・なたね	そば・なたね作付助成 （基幹）	取組面積（ha）	（6年度）	0.5	（8年度）	1.5
15	新市場開拓用米 （複数年契約）	新市場開拓用米助成複 数年契約（基幹）	取組面積（ha）	（6年度）	0	（8年度）	0.5
16	地力増進作物	地力増進作物助成（基 幹）	地力増進作物面積 （ha）	（6年度）	0	（8年度）	1.5

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:鹿児島県

協議会名:伊佐市農業再生協議会

整理 番号	用途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆生産性向上助成(基幹)	1	18,000	大豆	生産基盤・体制の効率化等に取り組むこと
2	大豆団地化助成①(基幹)	1	18,000	大豆	○団地化 大豆のみで1ha以上2ha未満連坦することとし、他の作物(重点野菜・飼料作物・WCS用稲)との混在は認めない。
3	大豆団地化助成②(基幹)	1	23,000	大豆	○団地化 大豆のみで2ha以上連坦することとし、他の作物(重点野菜・飼料作物・WCS用稲)との混在は認めない。
4	飼料作物団地化助成①(基幹)	1	12,000	飼料作物(WCS用稲を除く)	○団地化 飼料作物のみで1ha以上2ha未満連坦することとし、他の作物(大豆・重点野菜・WCS用稲)との混在は認めない。
5	飼料作物団地化助成②(基幹)	1	17,000	飼料作物(WCS用稲を除く)	○団地化 飼料作物のみで2ha以上連坦することとし、他の作物(大豆・重点野菜・WCS用稲)との混在は認めない。
6	WCS用稲団地化助成①(基幹)	1	5,000	WCS用稲	○団地化 WCS用稲のみで1ha以上2ha未満の連坦化することとし、他の作物との混在は認めない。
7	WCS用稲団地化助成②(基幹)	1	10,000	WCS用稲	○団地化 WCS用稲のみで2ha以上の連坦化することとし、他の作物との混在は認めない。
8	二毛作助成(二毛作)	2	10,000	麦、飼料作物、そば、なたね	二毛作による対象作物の作付面積に応じて支援 交付対象水田における主食用米と対象作物、または戦略作物と対象作物の組合せに限る。

9	重点野菜6品目助成(基幹)	1	40,000	根深ねぎ、かぼちゃ、水田ごぼう、にがうり、トマト、さといも	対象作物の作付面積に応じて支援 水稻裏作・二毛作は対象としない。
10	重点野菜団地化加算①(基幹)	1	18,000	根深ねぎ、かぼちゃ、水田ごぼう、にがうり、トマト、さといも	○団地化 重点野菜のみで1ha以上2ha未満連坦することとし、他の作物(大豆・飼料作物・WCS用稲)との混在は認めない。
11	重点野菜団地化加算②(基幹)	1	23,000	根深ねぎ、かぼちゃ、水田ごぼう、にがうり、トマト、さといも	○団地化 重点野菜のみでは2ha以上連坦することとし、他の作物(大豆・飼料作物・WCS用稲)との混在は認めない。
12	加工用米生産性向上助成(基幹)	1	6,000	加工用米	生産性向上の取組を実施すること
13	新市場開拓用米助成(基幹)	1	20,000	新市場開拓用米	対象作物の作付面積に応じて支援
14	そば・なたね作付助成(基幹)	1	20,000	そば・なたね	対象作物の作付面積に応じて支援
15	新市場開拓用米助成複数年契約(基幹)	1	10,000	新市場開拓用米	実需者と複数年契約を締結していること
16	地力増進作物助成(基幹)	1	20,000	地力増進作物	対象作物のすき込みを行うこと

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。